

平成 31(2019)年度 社会福祉法人青い鳥 常勤職員募集要項

1 募集期間

平成 30(2018)年 12 月 14 日(金)～平成 31(2019)年 1 月 4 日(金) 消印有効
(郵送のみ受付)

2 募集職種(業務)・募集人数・資格等

資格はすでに有しているか、平成 31(2019)年 3 月末までに取得見込であることが必要です。

番号	職種(業務)	必要な資格等	募集人数
1	保育職業 (障害児の療育・保育の業務)	<ul style="list-style-type: none">・保育士(地域限定保育士含む)・児童指導員任用資格・社会福祉士・教員免許(小学校、中学校または特別支援学校)・精神保健福祉士	3 名
2	ソーシャルワーカー業務 (障害児の療育相談、障害者の地域生活・就労等の相談・支援)	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉士・精神保健福祉士・児童指導員任用資格・社会福祉主事任用資格・教員免許(小学校、中学校または特別支援学校)・保健師・児童福祉司任用資格	2 名
3	幼児の視覚機能の検査業務 (眼科における検査業務)	<ul style="list-style-type: none">・視能訓練士	2 名

※上記の募集人数は、公募開始時点での予定人数であり、今後変更が生じることがあります。

3 勤務場所

(福) 青い鳥が管理・運営する事業所のいずれかに配属されます。

※別に掲げる(福) 青い鳥が経営する施設(事業所)のいずれかが勤務場所になります。

4 勤務条件・福利厚生

〈給与〉

大学卒初任給 200,000 円(平成 30(2018)年 4 月実績)

※職歴のある方は、一定の基準により加算があります。

各種手当 (通勤手当、扶養手当、住宅手当等)

賞 与 (年 2 回)

昇 給 (年 1 回※人事評価制度による)

退職金制度 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度等に加入

〈勤務時間〉

所定労働時間 7 時間 30 分

※始業時刻、終業時刻、休憩時間は、別に掲げる(福) 青い鳥が経営する施設(事業所)に示してあります。

〈休日・休暇制度〉

- ・ 休 日 完全週休2日制（土・日・祝日）その他年末年始（12/29～1/3）
※横浜市港南区生活支援センターについては、職場カレンダーによるローテーション勤務となります。
- ・ 休 暇 年次有給休暇は初年度年間 20 日（翌年度繰越可、最大 40 日）
その他の休暇として、夏季休暇(7 日)、療養休暇（最大 90 日）、特別休暇
他があります。
※出産・育児・介護に関連した制度
出産休暇（産前 8 週・産後 8 週）
育児休業、介護休業
その他育児時間、子の看護休暇、介護休暇等法令に則した制度があります。

〈社会保険〉健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加入

〈福利厚生〉

- ・ ハマふれんど（横浜市勤労者福祉共済）加入
- ・ 年 1 回の定期健康診断 他

〈人事異動〉 定期的に人事異動が行われ、勤務場所が変わります。

5 選考日程等

次表の日程で選考を行います。結果は、文書にて通知します。
その際、選考通過者には、次の選考の詳細をお知らせいたします。
試験日程の 1 週間前になっても通知が届かない場合は、必ずお問合せください。

選考	内容	日程	場所
第一次選考	書類選考	応募締切後、速やかに実施	法人本部
第二次選考	筆記試験 ・ 適性試験 ・ 小論文	H31(2019)年 1 月 26 日 (土) 10 時 00 分～13 時 00 分 予定	横浜市東部地域療育センター 横浜市神奈川区東神奈川 1-29
第三次選考	面接試験	H31(2019)年 2 月 16 日 (土) 時間は個別に指定します。	小児療育相談センター 横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1

- ※ 第二次筆記試験会場は、会場案内図を参照してください。
- ※ 第三次面接試験会場は、第二次試験合格者に個別にご案内します。
- ※ 最終合否結果は、2 月下旬までに文書で通知いたします。

6 採用時期

平成 31(2019)年 4 月 1 日（月）

7 応募方法

必ず指定の用紙を使用してください。

「平成31(2019)年度(福)青い鳥 職員採用試験申込書兼履歴書」に必要事項を記入、封筒の表に希望職種の番号を朱書きし、11の「問合せ・申込書送付先」まで郵送して下さい。

「平成31(2019)年度(福)青い鳥 職員採用試験申込書兼履歴書」は、次の①または②の方法により入手できます。

① 「(福)青い鳥」のホームページ <http://www.aioitori-y.jp/> 「採用情報」よりダウンロードしてください。

② 電話により依頼
ホームページよりダウンロードできない方は、11の「問合せ・申込書送付先」に、電話にて郵送を依頼してください。

※ 応募にあたりご提出いただいた書類は、選考結果に拘らず一切返却いたしません。
なお、採用された場合については、当法人職員としての人事情報として使用いたします。
選考および評価の結果に関する情報の開示等には応じかねますので、ご了承願います。

8 応募締切日

平成31(2019)年1月4日(金) 消印有効

9 申込書の記入についての注意事項

- (1) 申込書は、すべて本人の自筆で、黒のインクまたはボールペンを用い楷書で丁寧に記入してください。
- (2) 申込書をプリントする際はA4サイズで2枚とし、記入枠の様式やサイズの変更はしないでください。
- (3) 希望職種は、2の「募集職種(業務)・募集人数・資格等」から番号を記入してください。
- (4) 年齢は平成31(2019)年4月1日現在の満年齢としてください。
- (5) 連絡先は、現住所以外に連絡を希望する場合のみ、電話についても、自宅電話や携帯電話以外に連絡を希望する場合のみ記入してください。
- (6) 学歴、職歴、免許・資格については、1行に1項目ずつ記入してください。行が不足する場合は、枠外に「別紙あり」と記載し、お手持ちのA4用紙に分かりやすく記入し、同封してください。同封する用紙にも、必ず記名をお願いします。
学歴、職歴は出来る限り詳しく記入してください。
- (7) 志望動機等の記載にあたっては、枠内に収まるようにまとめてください。

10 その他必要書類

面接試験を受ける際、次の書類を提出していただきます。

- ・ 卒業(見込)証明書 (卒業証書の写しでも可)
- ・ 資格(取得見込)証明書

※ 平成31(2019)年3月末までに取得見込の場合は、その旨を書き添えてください。

11 問合せ・申込書送付先

〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1
社会福祉法人 青い鳥 経営企画本部 人事部人事労務課

TEL 045-321-1738 (直通) FAX 045-321-3037

ホームページアドレス <http://www.aioitori-y.jp/>

メールアドレス jijin@aioitori-net.com

事業部門

- ① **小児療育相談センター**(横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1)
子どもから青年期までの発達に関する診療相談と、家族関係・学校生活・仕事・地域での暮らしなどに視点をあてた支援を行っています。
また、小児眼科の外来部門も設置しています。
- ② **検診事業部**(横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1)
母子保健法にもとづく就学前の幼児の視覚・聴覚疾患の早期発見・早期治療のため、県内各地を巡回し、検診事業を実施しています。
- ③ **子育て事業部**(横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1)
子育て支援の拠点各所に子育てアドバイザーを配置、育児上の悩みや不安の解消のための相談等に応じ、乳幼児をもつ母親が気楽に立ち寄れる「子育て広場」の運営等をすすめています。

地域療育センター

- 障害やその心配のある子どもを対象に、早期発見と早期療育、各種療育相談、巡回訪問などを行って、子どもとその家族を支援しています。横浜市内3か所と川崎市と横須賀市で、各1か所の地域療育センターを運営しています。
- ④ **横浜市東部地域療育センター**(横浜市神奈川区東神奈川 1-29)
同 **児童発達支援事業所「パレット」**(横浜市鶴見区鶴見中央 5-4-10)
同 **相談ルームいろは**(横浜市鶴見区鶴見中央 4-8-5)
 - ⑤ **横浜市中部地域療育センター**(横浜市南区清水ヶ丘 49)
同 **児童発達支援事業所「フルール」**(横浜市中区山吹町 1-3)
 - ⑥ **横浜市南部地域療育センター**(横浜市磯子区杉田 5-32-20)
同 **児童発達支援事業所「はらっぱ」**(横浜市磯子区中原 1-1-5)
 - ⑦ **川崎西部地域療育センター**(川崎市宮前区平 2-6-1)
 - ⑧ **横須賀市療育相談センター**(横須賀市小川町 16)

支援センター等

- ⑨ **横浜市港南区生活支援センター**（横浜市港南区港南 4-2-7）
 地域で暮らす精神に障害のある方に対し、専門的・個別的な相談支援、居場所の提供、食事・入浴などのサービス提供、各種啓発活動を実施し、日常生活を応援しています。
- ⑩ **川崎市発達相談支援センター**（川崎市川崎区砂子 1-7-5）
 川崎市在住の発達障害やその疑いのある方の心身の健康、家庭生活や社会生活での問題の解決に向け、専門スタッフが相談に対応しています。
- ⑪ **川崎市発達障害地域活動支援センター**（川崎市麻生区上麻生 1-7-11）
 川崎市在住の発達障害者やその疑いのある方に対し、日常生活上や就労の相談支援や、日中活動支援の多様なプログラムを展開しています。
- ⑫ **横浜東部就労支援センター**（横浜市神奈川区西神奈川 1-1-3）
 横浜市内の一般就労が困難な障害者に対し、職業能力に応じた就労の場の確保、職場への定着に向けた援助を行い、自立と社会参加を応援しています。
- ⑬ **川崎南部就労援助センター**（川崎市川崎区砂子 1-7-5）
 川崎市内の一般就労が困難な障害者に対し、職業能力に応じた就労の場の確保、職場への定着に向けた援助を行い、自立と社会参加を応援しています。
- ⑭ **経営企画本部**（横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1）
 法人本部として、各事業所の事業推進と運営を支えています。

始業・終業時刻並びに休憩時間

事業所No.（○数字は上記の事業所番号）	始業時刻	終業時刻	休憩
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑫ ⑬ ⑭	8:45	17:15	60分
⑦ ⑧ ⑩ ⑪	8:30	17:00	
⑨	早番 遅番	8:45 13:00	

第二次筆記試験会場のご案内

『横浜市東部地域療育センター』

住所 神奈川県横浜市神奈川区東神奈川 1-29

当日連絡電話番号 045-441-7711

※センターの入り口は2階です。(東神奈川、仲木戸各駅改札口から直通の歩道橋かなっくウォークからお越し下さい。)

